

令和2年度第2回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和2年9月16日(水) 15:30~17:00
場 所	本庁舎2階 201会議室
出席者	委員：6名 事務局：まちづくり防災課 2名 出席人数：8名
次 第	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 案 件 (1) 令和2年度の検証計画について (2) 自治基本条例の検証について (3) 今後の活動予定・意見交換 4 その他 5 閉 会
資 料	(1) 次第・本資料 (2) 資料1 自治基本条例検証用資料

次第	発言者	内容(要約)
1 開会		
開会	事務局	事務局進行により開会(15:30)
2 委員長あいさつ		
委員 長 挨拶	委員長	委員会も第2回となり、いよいよ具体的な検証に入る。今回の検証対象は条例策定の時点でも議論があった条項で、抽象的な内容が多い。小さな意見や質問でも構わないので、積極的な発言を求めます。
3 案件		
(1) 令和2年度の検証計画について (2) 自治基本条例の検証について 資料を基に、事務局より説明がなされる。		
第4条 生活に関する権利		
意見・運転免許証を返納した人の移動手段について、ヒッチハイク制度などの支援策を検討してはどうか。		
	委 員	『豊かな自然環境のもとで生活を送る権利』について。どこの公園も樹木の適切な管理がされていない。木の本数も分かっていなかった。今月、町内の団体が、いちよう公園の樹木台帳と自然観察マップを作製したので、活用してほしい。
	委 員	最近、伐採される林が増えたと感じている。一川目の海岸に防潮堤が整備されているが、堤の海側に駐車が多く、植生への影響が心配である。防砂林も津

		波で流されたため、キノコ類が無くなっている。
	委員	下田公園の周辺など、杉林の伐採が進んでいる。多くは民地であり、切るなどとは言えないと思う。反対にいちよう公園は杉が多すぎて日が当たらない、じめじめした区域がある。杉を切り、代わりに広葉樹等を植えてほしい。
	委員	移動する権利について。運転免許証を返納した人の移動を、何らかの形で支援する施策が必要ではないか。海外ではヒッチハイクに権利が認められている。町内でも手を挙げた人に運転手が自由に声をかけて乗せていくような制度があってもよい。
	委員	ヒッチハイク制度は面白いと思う。返納した人が目印になるものを身に着けるなどで実現できないだろうか。安全面の確保は難しいが、ある程度の危険は仕方ないと割り切ってやってみることが大事だ、そういう意味では行政よりも民間でやるのが向いているかもしれない。
	委員	学ぶ権利について、図書館に本が少ないと感じる。
	委員	町内の他の図書館にある本は、端末で予約・取り寄せができる。そう考えるとある程度本は揃っていると思う。
第5条 子どもの権利		
意見 ・子どもを取り巻く環境に悪化の傾向が見られる。		
	委員	子どもを取り巻く環境について。最近、コンビニや店が増えているが、万引きの件数などは増えているのだろうか。
	委員	以前は青少年育成会議などで、年に2、3回警察との懇談会があり、情報提供を受けていた。最近は年1回程度しか無いので現況は分からない。イオンでは万引きが多いらしいが、集客規模が大きいためあらかじめ見込んで対応しているとのこと。
	委員	コンビニなどでは、レジ袋が有料化してから、万引き件数が増えたいらしい。子どもの数が減り、子どもの走り回る姿が見えない。周りから子どもの声が聞こえなくなり寂しい。コンビニでたむろしている子どもを見かけるが、注意する大人もいなくなった。
	委員	親を映す鏡とはよく言ったもので、大人がもてあますような子どもらしい子どもが減った。
	委員	大人社会も効率や合理性を求めすぎて余裕がない。誰かが捨てたごみを拾うこともしない、大学生はバイトばかりするなど、教育環境が悪い。
	委員	ミニ議会で提案された子どもの意見が良かった。人口割で北部に駐在が足りないなど、子どもの視点はすごいと感心した。
第6条 個人情報		
意見 ・個人情報の保護をやりすぎていないか。		
	委員	個人情報の保護がなされすぎている。統計調査に必要があり提供を受けた地図が苗字だけにされていた。同じような名前ばかりで難儀した。

第7条 参加に関する権利		
意見 ・参加する権利はある程度保たれている。		
	委員	まちづくりの参加については、参加を拒否されるようなことは無いと思う。行政の状況も、自分から取りにいけば分かる。政策段階での参加もできるが、自分で手を上げていかないと難しい。
	委員	参加の不利益といえるか分からないが、町内会も高齢化しており、町内会に入っているが、周りから資料がほしい、あれをやってと言われ何でもやらざるを得ない。人材が減っている。
第8条 自立と自律		
意見 ・自立と自律の考え方が浸透しているとは言い切れない。		
	委員	危機管理意識について、足りていないと感じる。自主防災組織がまだ中途半端な意識だと思う。東日本大震災のとき、葬儀で集会所が使えなかった。
	委員	防災を自分たちでやる、という取り組みの一つで、町内会で自分たちの井戸を掘るということを検討した。金額がかかるため実現は難しい。
第9条 まちづくりへの参加		
意見 ・町内会の加入メリットは提示が難しい。加入者に不利益を感じさせる制度もある。		
	委員	町内会に入って得があるのかと聞かれた。自分でもメリットを挙げろと言われると難しい。町内会のサービスは未加入者にも及んでいる。
	委員	町内会の草刈り欠席での罰金は、不利益ではないのか。
	委員	ペナルティルールは勤め人には厳しい。だがコミュニティの崩壊を防ぐ意味では必要な面もある。矛盾がある。あと、役場はサービスをしすぎている。除雪なども住民が頼み込んでくるまでは、無理にやらない方がいいのでは。
第10条 町民、行政及び議会との協働		
意見 ・行政は協働の考え方をもっと分かりやすく説明すべき。		
	委員	町民アンケート問22で、「わからない」が40%である。設問にある「協働のまちづくり」が理解されなかったのでは。
	委員	個人と役場の間では対等な関係にできないと感じる。最低でも町内会程度の団体でなければ実際には協働は難しいのではないかと。 議会に関心がない34%について。昔は80%台もあつた投票率も、今ではかなり落ち込んでいる。議会でも危機意識を持ってほしい。
第11条 互いの権利を守る責任		
意見 ・互いを尊重することの大切さを、ポスターや広報などでさらに啓発していくべき。		
	委員	互いを尊重するという意識について、意識を変化させるのは難しいと思う。地道にポスターや広報など、啓蒙活動から始めていくしかない。
	委員	見守りの取り組み、認知症サポーター制度など浸透しているか分からない。スマホアプリなども出ているが、知らなければ何も始まらない。
	委員	興味の無い人は何をやっても見ない。すそ野を広げるには、小中学生など若

		いうちに全体に知らせていく、道徳的価値観は子どものうちに教えるべき。
第12条 ふるさとと地球を守る責任		
意見 ・環境問題について、レジ袋の有料化や資源集団回収の取り組みを継続すべき。		
	委員	環境問題について、レジ袋の有料化は、一定の効果があつた。子ども会から始まった廃品回収（資源集団回収）も続いているので良いと思う。
	委員	水やごみだけでなく、においも環境問題としてほしい。八戸市の工場などからのにおいが強く感じる。
	委員	八戸市の工業地帯からのにおいは、昔と比べると1/10くらいに低減された。
	委員	歴史の点で、民具ふれあい館の活用を考えてはどうか。
(3) 今後の活動予定・意見交換		
	委員長	(次回委員会の日程調整を行う)
	委員長	本日の案件は、以上となります。ありがとうございました。
4 その他		
5 閉会		

※次回日程 令和2年11月17日(火)、15:00からの予定